

マイナポータル関係について



目次



1. 市区町村におけるマイナポータルを活用について

- (1) ぴったりサービス . . . P.2～P.11
- (2) 公金決済サービス . . . P.12・P.13
- (3) マイナポータル用端末 . . . P.14～P.16
- (4) 自己情報取得API . . . P.17～P.19

2. マイナポータルのサービス拡大について

- (1) ぴったりサービスのSNS連携 . . . P.21・P.22
- (2) 認証連携（もっとつながる） . . . P.23
- (3) 法人設立ワンストップサービス等の取組 . . . P.24～P.26

1. 市区町村における マイナポータルを活用について



各種ワンストップサービスの展開について

子育てワンストップ

- ・平成29年7月からサービス検索を開始。
- ・平成29年10月からマイナンバーカードを活用した署名付き電子申請を開始。

介護ワンストップ

- ・平成31年1月にガイドライン公開。

被災者支援ワンストップ

- ・平成31年3月にガイドライン公開。

障害（児）ワンストップ

- ・所管省庁においてガイドライン等を検討中。

引越ワンストップ

- ・所管省庁において検討中。

死亡相続ワンストップ

- ・令和2年度から順次サービスを開始するとされている。
- ・市区町村への申請についてマイナポータル（ぴったりサービス）の機能活用を想定。

あらゆる分野におけるワンストップ （トータル・ワンストップ）

- ・市区町村は、特定分野のワンストップ実現のために行ったシステム対応を、あらゆる分野のワンストップで活用できる。
→ マイナポータルで、あらゆる分野の手続の検索・電子申請を迅速・安価・簡単に実現することが可能。
【先進事例】三条市（スライドP9 参照）

子育てワンストップサービス（ぴったりサービス）の対応状況

・インターネットで手続きの検索・比較が可能（一部は様式の印刷まで可能） （H31.3.31時点）

	児童手当	保育	ひとり親支援	母子保健
市区町村数 （人口 カバー率）	1,551団体(98.4%)			
	1,542団体 (98.2%)	1,505団体 (95.5%)	1,466団体 (94.4%)	1,486団体 (94.2%)

・電子申請が可能 （H31.3.31時点）

	児童手当	保育	ひとり親支援	母子保健
市区町村数 （人口 カバー率）	実施済：909団体（71.9%）			
	～R元年6月末：952団体（74.0%）（予定）			
	R元年7月以降～：1,329団体（91.7%）（予定）			
実施済	863団体 (68.3%)	559団体 (38.9%)	315団体 (20.2%)	586団体 (36.8%)

※ 「ぴったりサービスの取組状況に関するフォローアップ（第4回）」の回答を集計したもの

※ 各自治体の対応状況は子育てワンストップサービス（ぴったりサービス）トップページにて確認可

都道府県別 子育てワンストップ 電子申請対応市区町村数 (H31.3.31時点)

No.	都道府県	対応団体数	対応率	人口カバー率
1	北海道	51/179	28.5%	70.3%
2	青森県	14/40	35.0%	74.8%
3	岩手県	14/33	42.4%	46.0%
4	宮城県	17/35	48.6%	77.1%
5	秋田県	24/25	96.0%	99.7%
6	山形県	4/35	11.4%	41.2%
7	福島県	4/59	6.8%	24.6%
8	茨城県	33/44	75.0%	79.9%
9	栃木県	22/25	88.0%	64.7%
10	群馬県	6/35	17.1%	25.5%
11	埼玉県	50/63	79.4%	91.9%
12	千葉県	33/54	61.1%	82.7%
13	東京都	24/62	38.7%	60.4%
14	神奈川県	11/33	33.3%	76.4%
15	新潟県	16/30	53.3%	78.6%
16	富山県	15/15	100.0%	100.0%
17	石川県	13/19	68.4%	79.4%
18	福井県	13/17	76.5%	86.9%
19	山梨県	25/27	92.6%	99.8%
20	長野県	65/77	84.4%	92.8%
21	岐阜県	41/42	97.6%	94.6%
22	静岡県	25/35	71.4%	85.8%
23	愛知県	27/54	50.0%	46.9%
24	三重県	12/29	41.4%	59.4%

No.	都道府県	対応団体数	対応率	人口カバー率
25	滋賀県	8/19	42.1%	34.9%
26	京都府	9/26	34.6%	79.8%
27	大阪府	20/43	46.5%	72.5%
28	兵庫県	25/41	61.0%	76.6%
29	奈良県	19/39	48.7%	86.6%
30	和歌山県	24/30	80.0%	92.8%
31	鳥取県	8/19	42.1%	81.8%
32	島根県	3/19	15.8%	60.5%
33	岡山県	11/27	40.7%	73.4%
34	広島県	11/23	47.8%	83.4%
35	山口県	8/19	42.1%	40.4%
36	徳島県	22/24	91.7%	96.8%
37	香川県	11/17	64.7%	91.5%
38	愛媛県	14/20	70.0%	82.3%
39	高知県	3/34	8.8%	49.2%
40	福岡県	49/60	81.7%	84.8%
41	佐賀県	6/20	30.0%	49.6%
42	長崎県	4/21	19.0%	36.8%
43	熊本県	20/45	44.4%	80.6%
44	大分県	16/18	88.9%	91.9%
45	宮崎県	10/26	38.5%	73.7%
46	鹿児島県	43/43	100.0%	100.0%
47	沖縄県	6/41	14.6%	29.7%

・色かけは、対応率、人口カバー率ともに50%未満
の都道府県(10団体)

※「ぴったリサービスの取組状況に関するフォローアップ(第4回)」の回答を集計したもの

・対応率:各都道府県の域内の団体数に対する対応団体数の割合 ・人口カバー率:都道府県の人口に対する対応団体の人口の割合

概 要

マイナポータル（ぴったりサービス）における子育てワンストップサービスに続く第2弾として、市区町村と連携して実現する。

※ 平成31年1月に「介護ワンストップサービス実現に向けた地方公共団体向けガイドライン」公開。（ぴったりサービスにログイン後、「利用ガイド」タブから閲覧・ダウンロードすることが可能）

対象手続

区分	介護ワンストップサービスで提供する手続名称
要介護・要支援 認定申請	要介護・要支援認定の申請
	要介護・要支援更新認定の申請
	要介護・要支援状態区分変更認定の申請
居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出	居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
負担割合証の再交付申請	介護保険負担割合証の再交付申請
被保険者証の再交付申請	被保険者証の再交付申請
高額介護（予防）サービス費の支給申請	高額介護（予防）サービス費の支給申請
介護保険負担限度額認定申請	介護保険負担限度額認定申請
居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請	居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請	居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
住所移転後の要介護・要支援認定申請	住所移転後の要介護・要支援認定申請

概 要

マイナポータル（ぴったりサービス）における子育て・介護ワンストップサービスに続く第3弾として、市区町村と連携して実現する。

※ 平成31年3月に「被災者支援制度におけるマイナポータルの活用に関するガイドライン」公開。（ぴったりサービスにログイン後、「利用ガイド」タブから閲覧・ダウンロードすることが可能）

対象手続

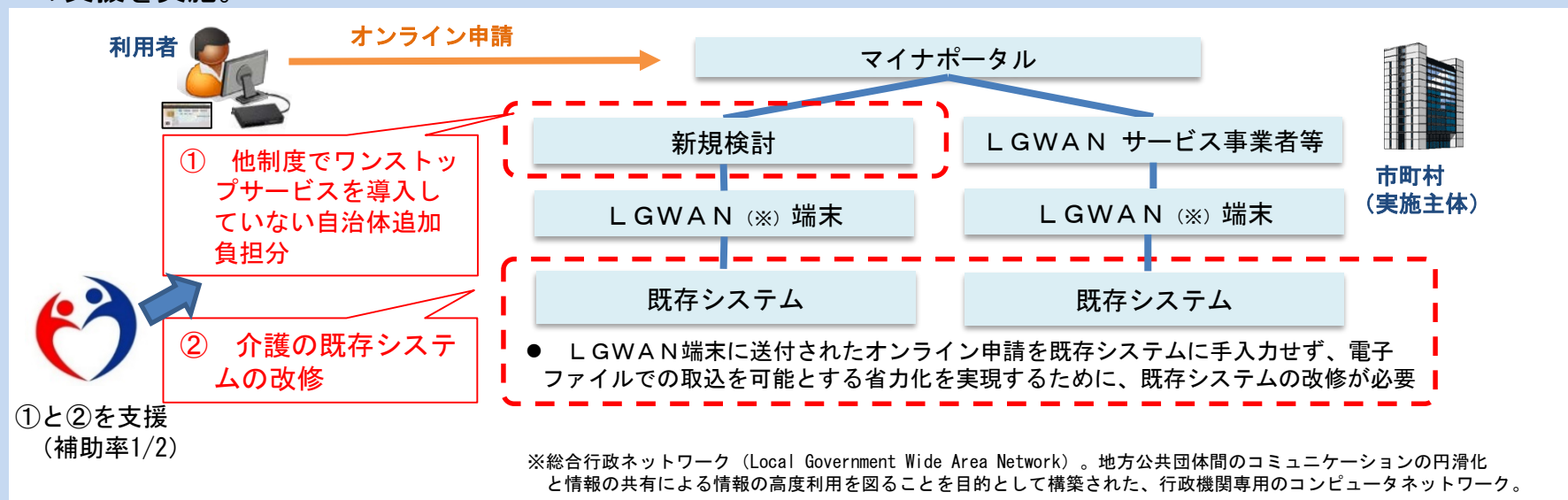
区分	被災者支援ワンストップサービスで提供する手続名称
災害対策基本法	罹災証明書の発行申請
災害救助法	応急仮設住宅の入居申請
	応急修理の実施申請
	障害物除去の実施申請
災害弔慰金の支給に関する法律	災害弔慰金の支給申請
	災害障害見舞金の支給申請
	災害援護資金の貸付申請

介護・子育て等ワンストップサービスの実現に向けた積極的な取組について

平成30年度第2次補正予算で措置された、「介護ワンストップサービスの実現に向けた取組に係る支援措置」については、当該支援措置を活用して介護ワンストップサービスの基盤としてマイナポータルとの接続を実現すれば、当該基盤は、介護ワンストップだけではなく、子育て等の他のワンストップサービスの基盤としても活用できます。

介護ワンストップサービスの実現に向けた取組に係る支援措置

- ①他制度でワンストップサービスを導入していない自治体に対するイニシャルコストや、②介護の既存システム改修（マイナポータルに入力された申請データを自治体の既存システムへ格納・反映する機能を整備する）コストへの支援を実施。



また、コンビニ交付参加団体は、コンビニ交付基盤を利用して、マイポータルとの接続を実現することができます。

「ぴったりサービス」を活用したトータル・ワンストップの実現について

- マイナポータルの「ぴったりサービス」は、子育て・介護・被災者支援の分野に限らず、あらゆる分野の手続のオンライン申請実現に活用できるシステムです。
- 既に子育て・介護・被災者支援の分野で「ぴったりサービス」の電子申請受付機能を活用し、オンライン申請を可能としている市区町村においては、その基盤を活用し、スピーディかつ低コストで、他の分野における手続についても、オンライン申請を実現することができます。（次ページの活用事例を参照）
- 「ぴったりサービス」の電子申請受付機能を活用している市区町村において、様々な分野の手続のオンライン申請（「トータル・ワンストップ」）を実現するために必要な作業については、『マイナポータル「ぴったりサービス」を活用した「トータル・ワンストップ」の実現について』（※）をご参照ください。

※ ぴったりサービスの自治体向け機能（<https://mposs.force.com>）にログインし、トップ画面の「利用ガイド」タブから閲覧・ダウンロードすることが可能です。

新潟県三条市 ぴったりサービス利用拡大（平成30年4月～）



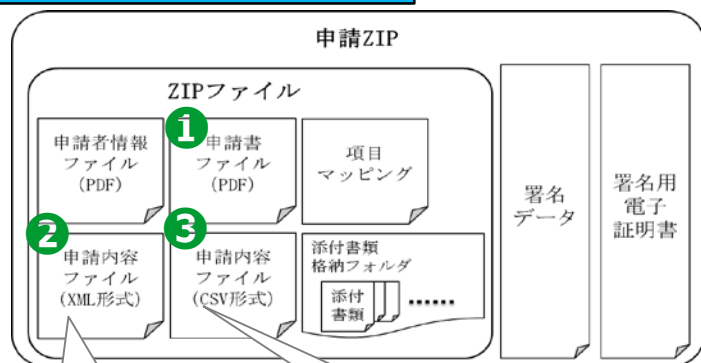
No	国が指定する手続名	電子署名
1	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	○
2	児童手当の額の改定の請求及び届出	○
3	氏名変更／住所変更等の届出	○
4	受給事由消滅の届出	○
5	未支払の児童手当等の請求	○
6	児童手当等に係る寄付の申出	○
7	児童手当等に係る寄付変更等の申出	○
8	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	○
9	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	○
10	児童手当等の現況届	○
11	支給認定の申請	○
12	保育施設等の利用申込	○
13	保育施設等の現況届	○
14	児童扶養手当の現況届	○
15	妊娠の届出	○

No	三条市が追加する手続名	電子署名
1	児童クラブ入会申請	○
2	児童クラブ利用料減免申請	○
3	児童クラブ退会届	○
4	子ども医療費受給者証交付申請書	○
5	子ども医療費受給者証再交付申請書	○
6	妊産婦医療費受給資格登録申請書	○
7	妊産婦医療費受給者証再交付申請書	○
8	情報公開請求書	-
9	市長へのたより	-
10	図書館問い合わせフォーム	-
11	図書リクエストフォーム	-
12	出張トーク申込書	-
13	選挙 期日前投票所 投票立会人申込み	-
14	三条市元旦マラソン大会参加申込み	-
15	学校開放登録手続き	-
16	健康診査等受診意向調査	-
17	職員採用試験受験申込	-
18	国民年金被保険者資格取得届（任意加入は除く）	○
19	国民年金被保険者資格喪失届（任意加入は除く）	○

オンライン申請受付後のバックヤード・デジタル化の推進について

「ぴったりサービス」の電子申請受付機能を活用している市区町村向けに、
「申請受付データを、いったん、紙に打ち出して、業務システムに手入力する」のではなく、
「電子データのまま、オンラインや媒体で、業務システムに取り込む」ことができるよう、
内閣府においてガイドライン及びツールを作成・提供しています。積極的にご活用下さい。

申請受付データの構成



② 申請内容ファイル (XML形式)

```
<userItem id="1">
  <itemAlias1>保護者の1月1日時点の住所</itemAlias1>
  <itemAlias2>郵便番号</itemAlias2>
  <itemAlias3></itemAlias3>
  <itemValue>100-0011</itemValue>
</userItem>
<userItem id="2">
  <itemAlias1>保護者の1月1日時点の住所</itemAlias1>
  <itemAlias2>住所</itemAlias2>
  <itemAlias3></itemAlias3>
  <itemValue>東京都千代田区内幸町0-0-0</itemValue>
</userItem>
<userItem id="3">
  <itemAlias1>保護者の氏名</itemAlias1>
  <itemAlias2>氏</itemAlias2>
  <itemAlias3></itemAlias3>
  <itemValue>山田</itemValue>
</userItem>
<userItem id="4">
  <itemAlias1>保護者の氏名</itemAlias1>
  <itemAlias2>名</itemAlias2>
  <itemAlias3></itemAlias3>
  <itemValue>花子</itemValue>
</userItem>
```

③ 申請内容ファイル (CSV形式)

“受付番号” “カテゴリ名称” “制度名称” “
制度バージョン” “手続きコード” “手続き
名称”
“190221000003606” “子育て” “保育
” “20170613164644” “0040000201720142
6b8d12e -

申請受付後のバックヤード業務のデジタル化

① をいったん印刷して紙にする

申請書 (紙)

職員が手作業で
入力



地方公共団体
業務システム

② 又は ③ を連携ツールで簡単にExcel形式に

	A	B	C	D
28	保護者の1月1日時点の住所	郵便番号		
29	保護者の1月1日時点の住所	住所		
30	保護者の氏名	氏	山田	
31	保護者の氏名	姓	花子	
32	入所申し込みをする子どもの氏名	ふりがな(氏)	中野	
33	入所申し込みをする子どもの氏名	ふりがな(氏)	6.6.6	
34	入所申し込みをする子どもの氏名	氏	山田	
35	入所申し込みをする子どもの氏名	姓	花子	
36	年月日	年	27	
37	年月日	月	3	
38	年月日	日	3	

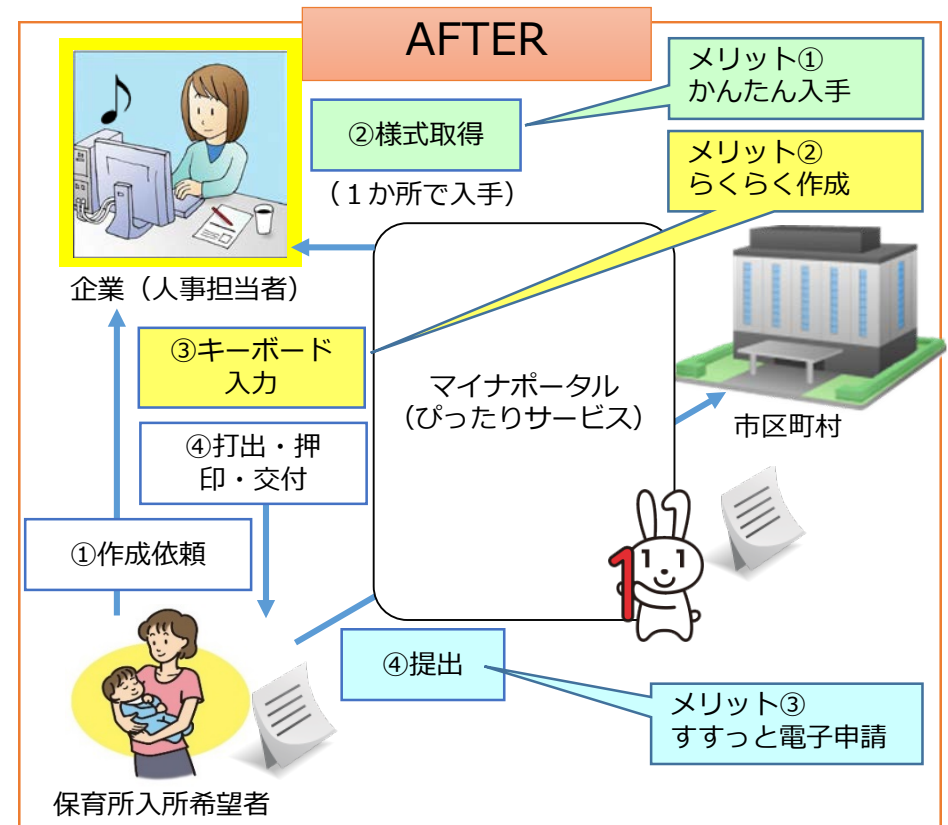
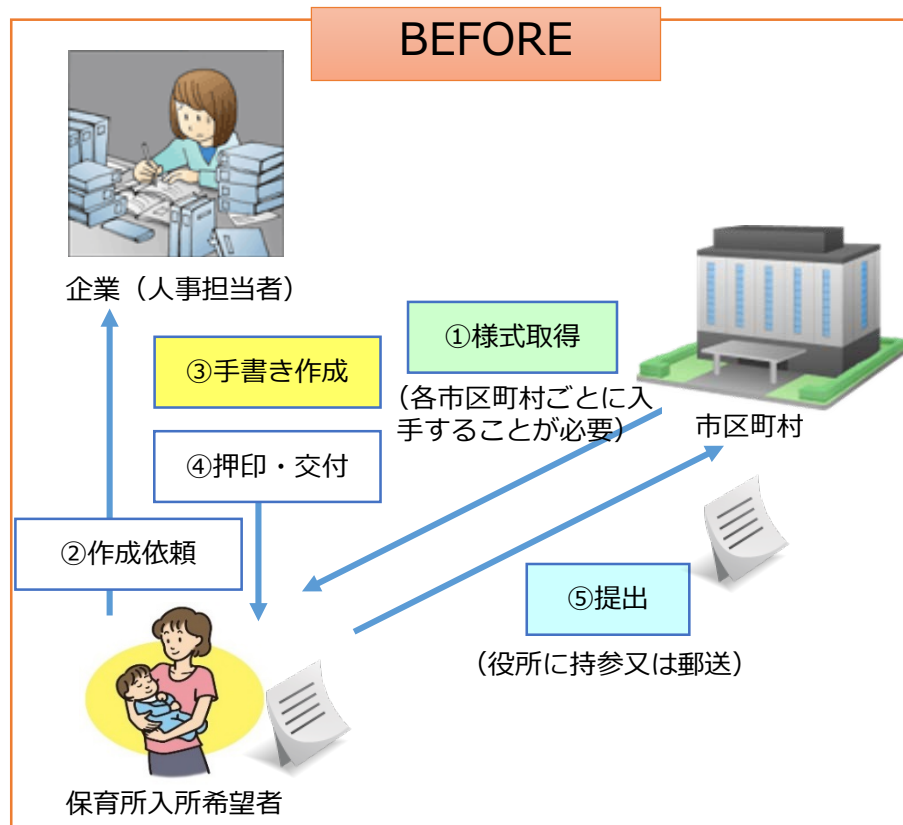
電子データのまま
投入

地方公共団体
業務システム

ファイル (Excel形式)

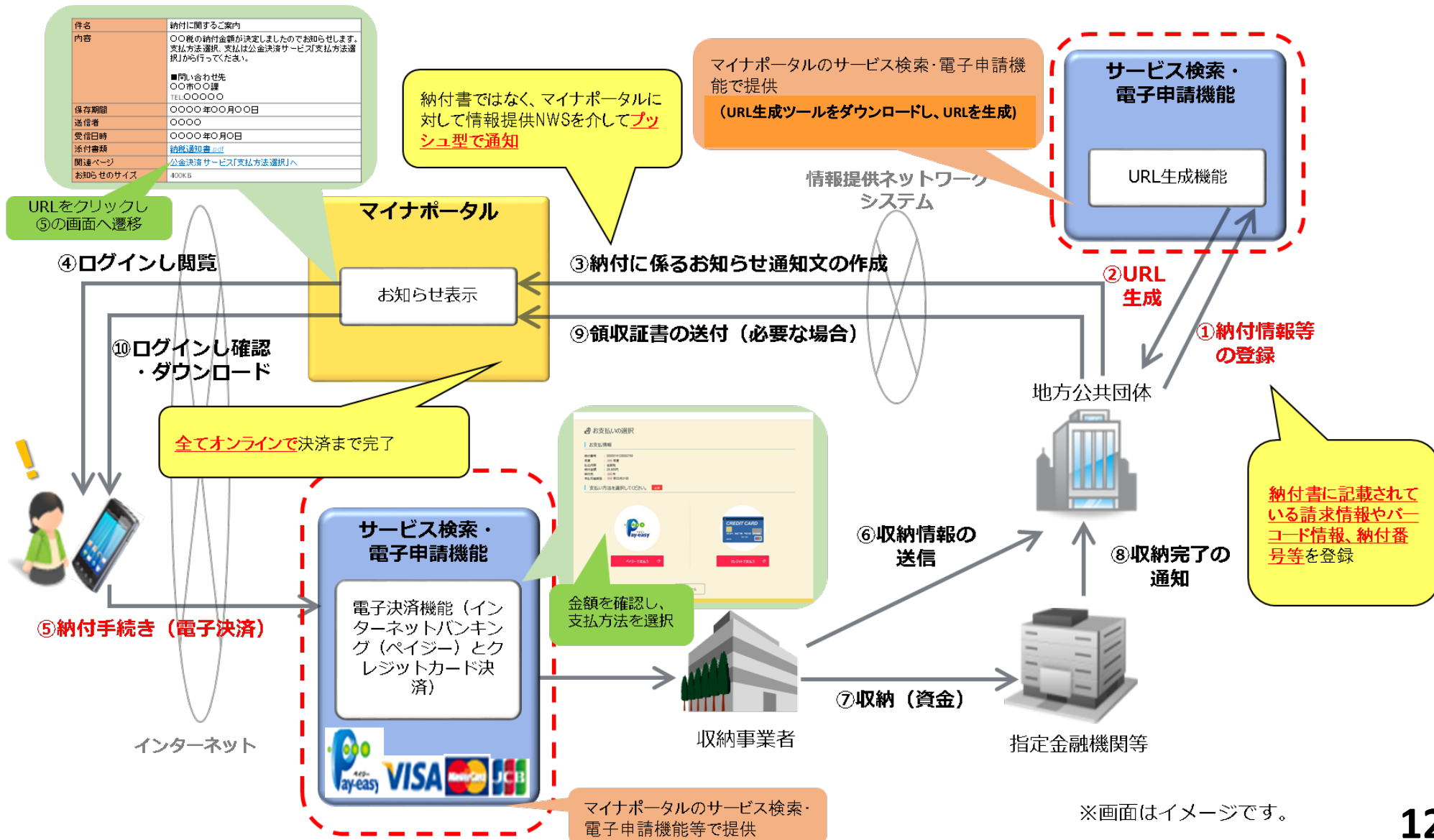
マイナポータルを活用した就労証明書の作成

- 「就労証明書」とは、「就労（働いていること）の事実」を証明する書類。企業で働いている方の就労証明書は、企業（の人事担当者）が、作成する。市区町村に対し、認可保育所等の入所を申し込む際に、添付が必要となる。
- 平成30年10月1日に、マイナポータル（ぴったりサービス）において、「就労証明書作成コーナー」を開設。
- 「就労証明書作成コーナー」は、①就労証明書の様式が「かんたん入手」できる、②就労証明書を手書きでなくキーボード入力で「らくらく作成」できる、③役所に赴くことなく「すずっと電子申請」できるというメリットがある。



公金決済サービスの活用について

公金決済サービスとは、マイナポータルのお知らせ機能及びワンストップサービスを活用することなどの方法により、納付の通知から決済まで全てオンラインで完結することができるサービスです。



【イメージ】公金決済サービスの画面遷移（中間サーバ・お知らせを利用する場合）



マイナポータル用端末の積極的な利用について

(1) 端末導入の根拠・目的

- 番号法（附則6条3項）では、「年齢、身体的な条件その他の情報提供等記録開示システム（注：マイナポータル）の利用を制約する要因にも配慮した上でその活用を図るために必要な措置を講ずること」と規定しています。
- この規定に鑑み、高齢者など、パソコン等の操作が難しい者や、パソコン等やインターネット環境などが無い者など、いわゆる「情報弱者」の方でもマイナポータルを利用できるよう、モバイルパソコン（カードリーダー、wi-fiルータ）を国で調達し、全国の市区町村へ配置しました（通信料も国が負担しています。）。
- 「国民の誰もが、マイナポータルを利用できる環境の整備」が目的です。



(2) 端末の配置状況

- 全国の市区町村等に最低2台を配置し、また、個別の市区町村等の実情に応じ、追加配置しています。
- 国の調達台数は10,000台であり、そのうち約8,700台を市区町村等に配置しています（H31年4月末時点）。
- 平成29年7月から配置し、平成34年3月までの配置が決定しています。

(3) 端末の有効活用について

- 平成30年11月に、市区町村等の意見や要望を踏まえ、抜本的な利用用途の拡大と運用方法の改善を実施するとともに、これらの内容のほか、端末を有効活用するための具体的取組方法を分かりやすく示したガイドラインを策定・公表しました。
- 市区町村等におかれては、ガイドラインを参照し、端末を有効活用して、(1)の目的を実現していただくようお願いいたします。
- ※ 平成30年5月、会計検査院より、「マイナポータル用端末が十分に活用されるよう取り組む必要がある」との指摘もありました。

(4) 端末の追加配置について

- 市区町村等において追加配置を希望する場合には、以下のとおりです。積極的な申請等をお願いいたします。
 - ア 市区町村：従前のとおり、マニュアルに沿って申請して下さい。
 - イ 都道府県：内閣府大臣官房番号制度担当室に個別にご相談下さい。

- 市区町村の要望を踏まえ、マイナポータル用端末の利用用途を大幅に拡大する。
- これまでの利用用途（以下の①～④）に加え、新たに、以下の⑤～⑧の用途を可能とする。

《これまで可能としていた利用用途》

- ① マイナポータルの登録・利用
 - ・ 利用者登録、自己情報閲覧、情報連携記録閲覧、お知らせ通知閲覧など
 - ・ ぴったりサービス（子育てをはじめとする行政手続の検索・電子申請）の利用
- ② マイナポータルの利用手段であるマイナンバーカードの申請
- ③ マイナンバーカードを利用したマイキープラットフォームでの活用
 - ・ 住民向けマイキーIDの設定、図書館等利用時のマイキーIDの確認、行政ポイントの付与等
- ④ マイナポータル関連サイト又は地方公共団体のホームページ等、関連サイトの閲覧

《平成30年11月以降に可能となる利用用途》

- ⑤ マイナンバーカードを利用した国の機関等に対する電子申請等
 - ・ e-Taxを利用した確定申告をはじめとする国の機関等に対する電子申請等
- ⑥ マイナンバーカードを利用した本籍地市区町村に対するコンビニ交付サービス（戸籍証明書の交付）の事前利用登録申請（住所地と本籍地の市区町村が異なる住民において必要となるもの）
- ⑦ マイナンバー制度の関連動画又は地方公共団体の作成動画の閲覧
 - ・ マイナンバー制度の関連動画については、内閣府が作成・提供
- ⑧ 外国籍住民のための翻訳サイトの閲覧
 - ・ 翻訳サイト（google翻訳（<https://translate.google.co.jp/>）及び、エキサイト翻訳（<https://www.excite.co.jp/>）の閲覧を可能とする。

- 市区町村の意見や要望を踏まえ、マイナポータル用端末の運用方法の改善等を実施する。
- 市区町村の負担を軽減する等により、常設設置・一時貸出等を実現しやすいものとする。

① USBハブ、USBマウスの自由化

- ・ 内閣府に申請することなく端末に接続可能とする。

② ウェブカメラ、プリンターの原則可能化

- ・ 内閣府に申請することなく端末に接続可能とする。ただし、機種ごとの通信許可設定が内閣府において必要となるため、市区町村は許可済みリストを参照し、未許可の場合には申請を行うこととする。内閣府は速やかに安全性を確認し、許可設定を行う。
- ・ 主な用途として、ウェブカメラはマイナンバーカード申請受付、プリンターはマイキープラットフォームにおける地域経済応援ポイントと連携した利用が、想定される。

③ 端末の設定変更作業等における市区町村の負担軽減

- ・ 今後、市区町村において端末の設定変更作業等が必要となる場合には、内閣府において、一度の操作で作業を実施できるツールを作成するなど、市区町村の負担軽減に努める。

④ 「マイナポータル用端末の利用に係るFAQ」の策定・公表

- ・ 市区町村からよく寄せられる端末の操作等に関する質問について、内閣府において分かりやすいFAQを策定・公表する。

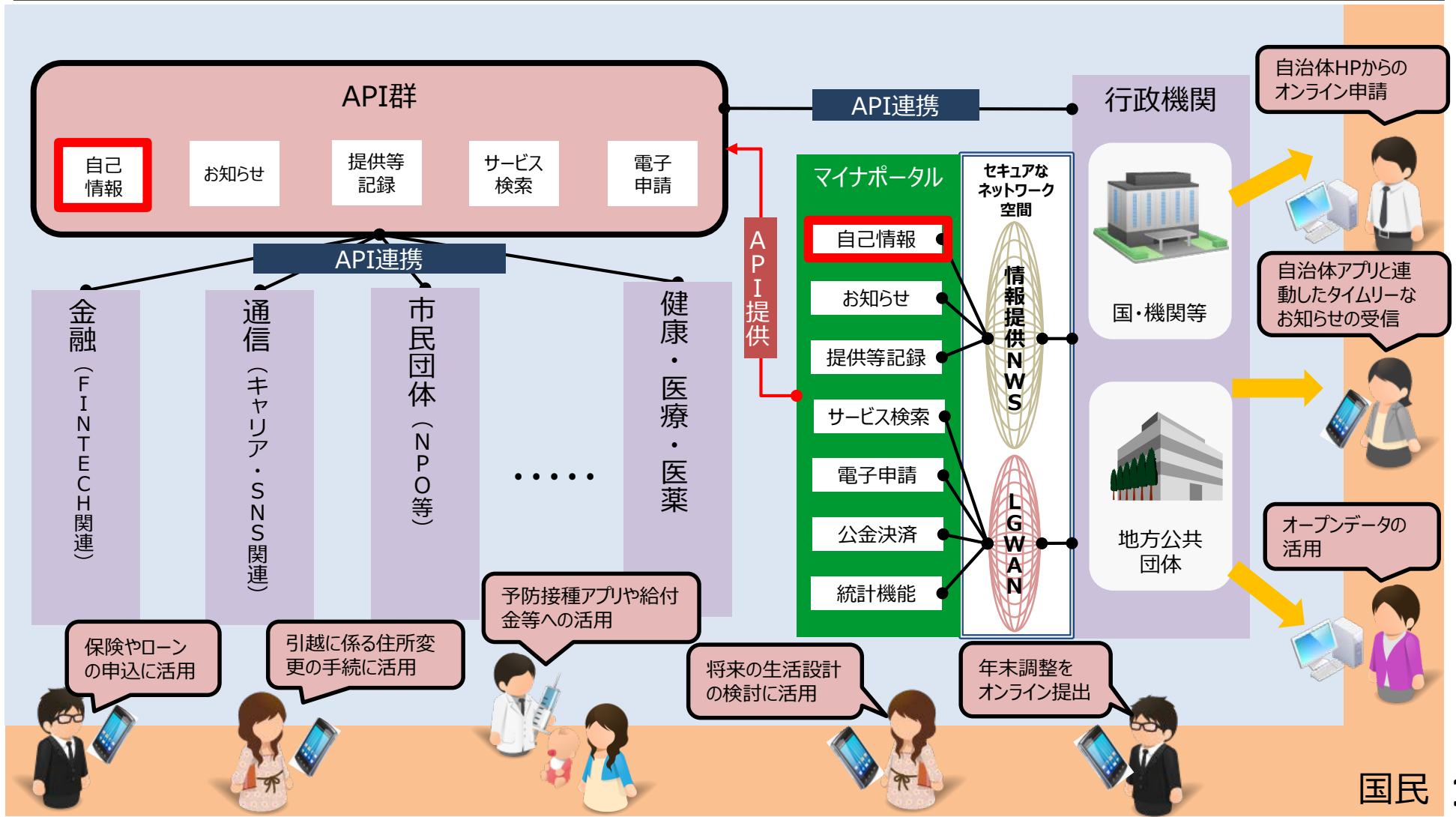
※ 端末の不具合発生頻度について：平成29年11月頃に、電源が入らない不具合が、平成30年2月頃に、再起動やシャットダウンに時間がかかる不具合が、それぞれ発生しました。前者は平成30年1月にファームウェア更新により、後者は平成30年5月に修正プログラム適用により、それぞれ解消しており、現在では、端末の不具合発生頻度は改善しております。

※ ソフトウェアのアップデート作業について：OSはワンクリックの承認で、セキュリティソフト（Sophos）はネットワーク接続時に自動で、マイナポータルAPはマイナポータルトップの「ICカードリーダーライターを使ったログイン」を押し、管理者パスワードを入力して、アップデートを行います。

マイナポータルAPI提供について

マイナポータルで提供する機能を、行政機関だけではなく企業や市民団体等の民間組織に対してもAPI群としてまとめて提供することで、自己情報や検索機能を活用した新たな行政サービス・民間サービスの開発を加速させる。

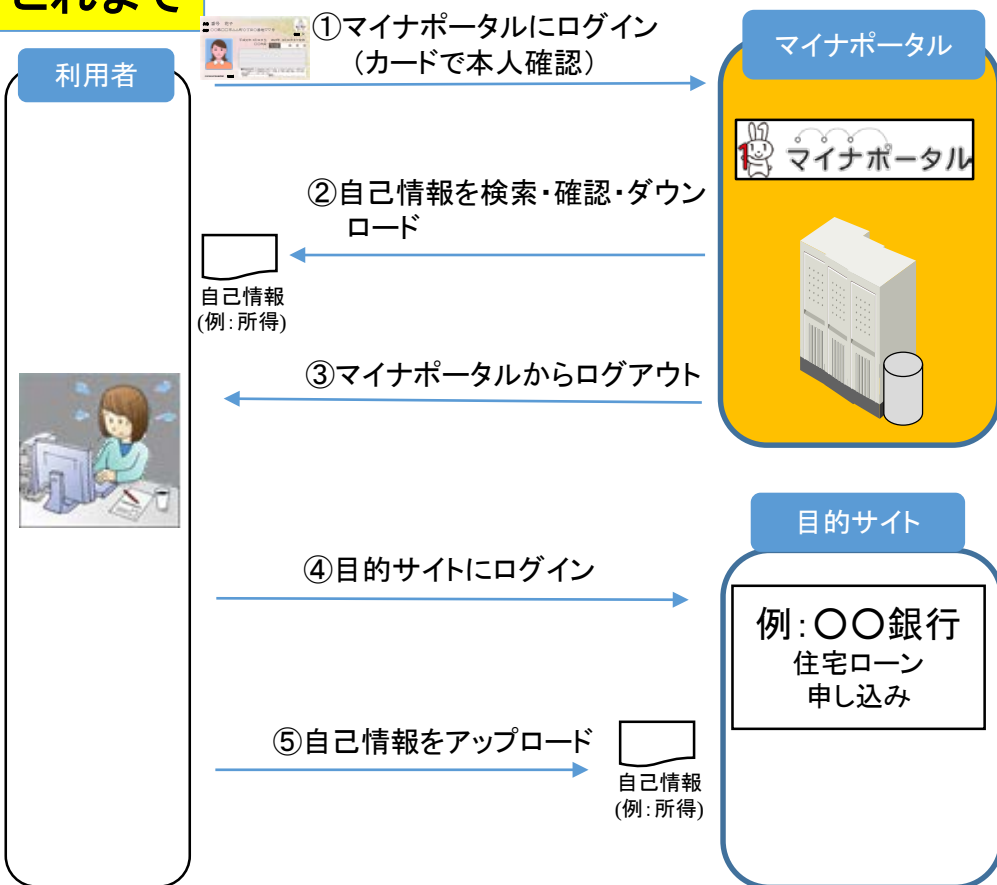
※ APIとは、アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略。マイナポータルのAPI提供とは、外部のWEBサービスのシステムからマイナポータルにアクセスしてその機能を活用できるように、必要な仕様等を作成し、一定の要件の下で公開するもの。



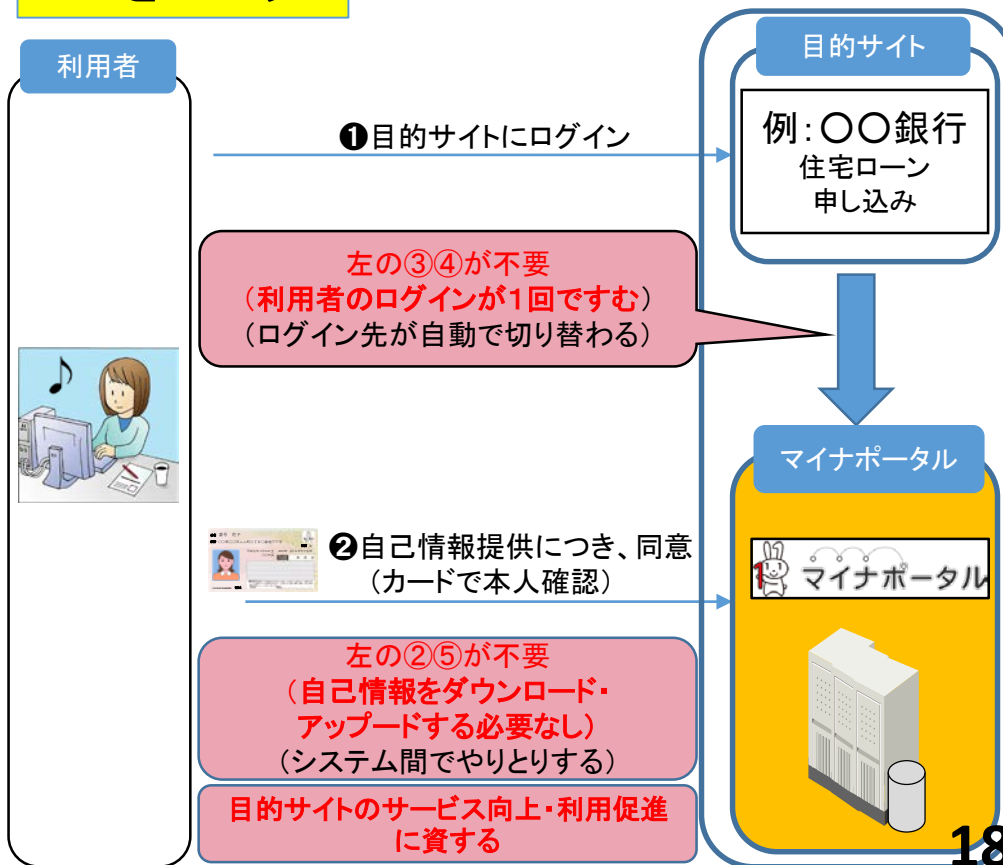
マイナポータル「自己情報取得API」の提供開始について

- マイナポータルは、政府が運営するWebサービス。国民一人ひとりのポータルサイトとして、様々なサービスを提供。その一つに、「行政機関等が保有する自己情報を確認できるサービス」がある。
- 今般、国民が負担なく、自己情報の確認のみならず、提供まで行えるよう、機能を拡充し、「自己情報取得API」として、提供する予定。
- 民間事業者や国・地方公共団体など、様々なWebサービス提供者は、このAPIを活用しマイナポータルと連携することにより、自らのWebサービス利用者の自己情報を、利用者に負担をかけることなく取得することが可能となる。
(都道府県及び市区町村においても自己情報取得APIの利用が可能)

これまで



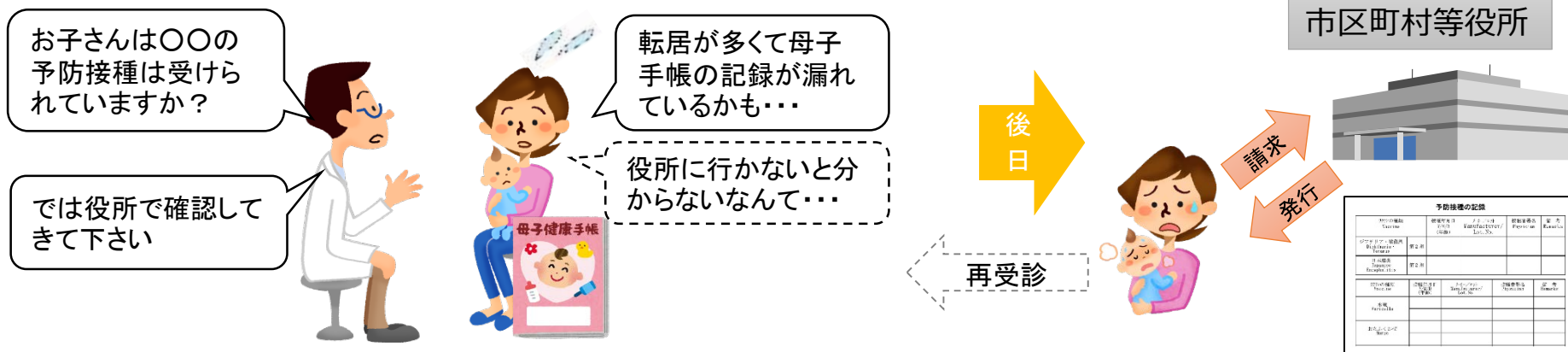
APIをつかうと



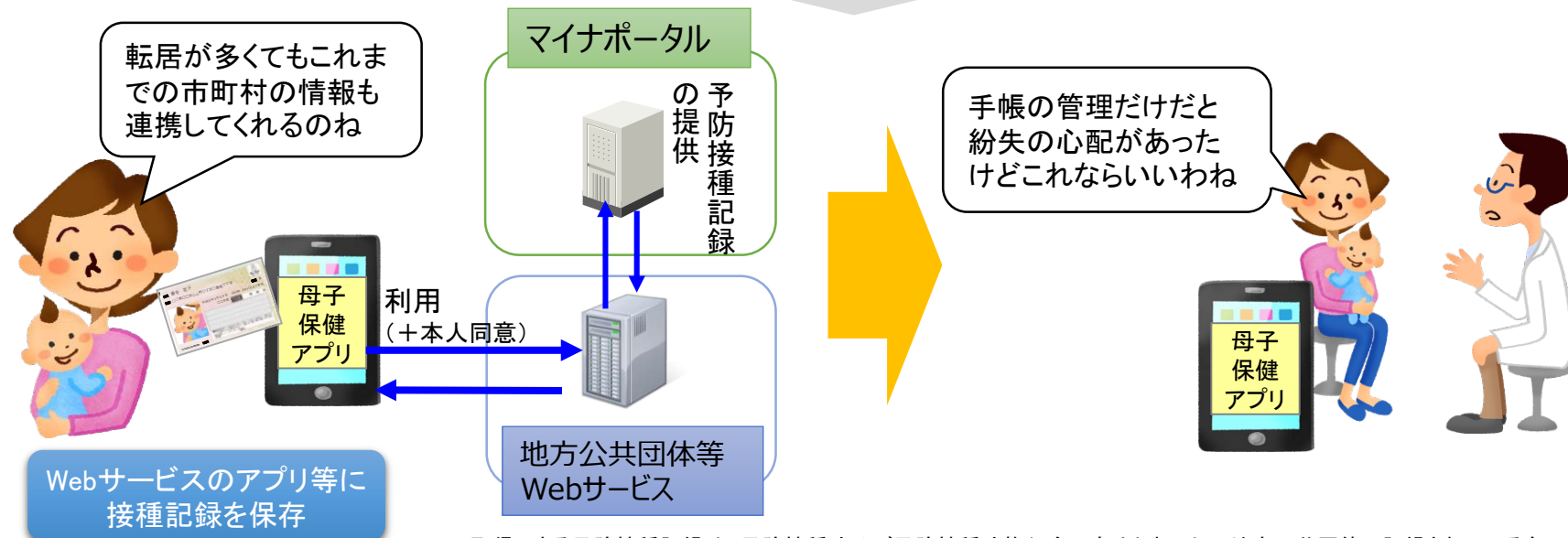
地方公共団体におけるAPIの利用例：子どもの予防接種記録を母子健康アプリに連携

予防接種の記録について、マイナポータルを経由してオンラインで取得することで、スマホアプリ等で記録管理が可能。地方自治体にて提供している母子保健アプリ等のサービスにおいて、APIを活用することもできます。

現状



API利用



※ 取得できる予防接種記録は、予防接種法及び予防接種法施行令で定められ、かつ地方公共団体に記録されているものに限りです。

※※ 予防接種記録は予防接種法施行令で記録の保存期間を5年と定められており、5年を経過した情報は取得できません。

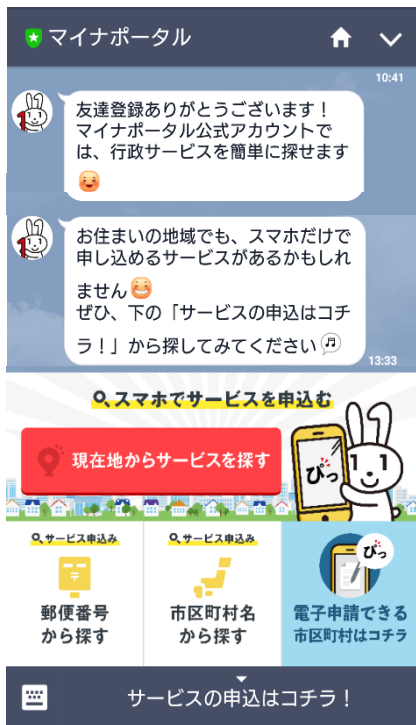
2. マイナポータルサービスの拡大について



LINEとぴったりサービスとの連携イメージ

マイナポータルのLINE公式アカウントとお友だち登録した後、子育てや介護に関する行政サービスを検索して、ぴったりサービスでマイナンバーカードを用いて電子申請が行えます。 ※氏名等はぴったりサービスで入力するため、LINEには入力しません。

①市区町村を選択

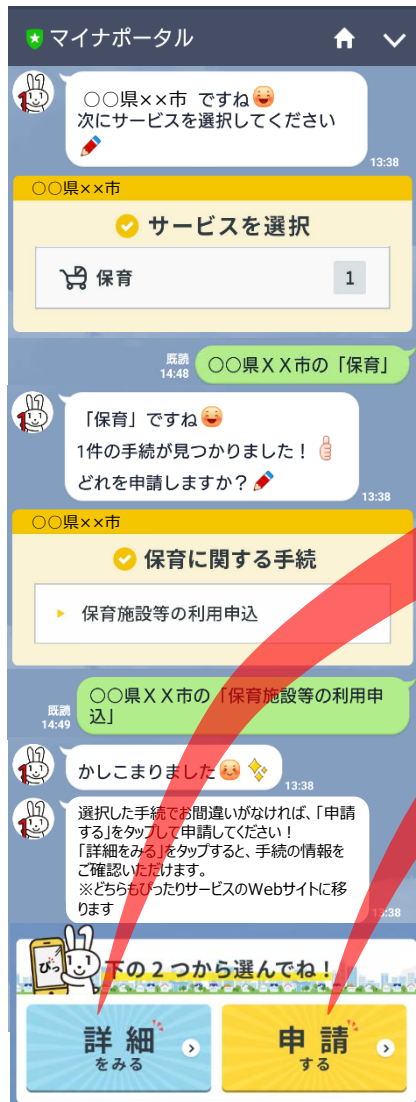


はじめに、現在地・郵便番号・
市区町村名から申請する市
区町村を探します！

次に、申請するサービス・手続を探します！

※実際の画面とは一部、異なります。

②サービス・手続を選択



詳細
をみる

申請する

③ぴったりサービスで確認・申請



LINEからぴったりサービスへ移動します！

- ✓ ぴったりサービスでサービス検索ができる市区町村では、
 ボタンから手順の詳細が確認できます！
- ✓ さらに、ぴったりサービスで電子申請ができる市区町村では、
 ボタンから電子申請もできます！

mydaizとぴったりサービスとの連携イメージ

AIエージェントサービス「mydaiz」（※）の、①アプリをインストールし、②マイナポータルをメンバー登録することで、③子育てをはじめとする行政サービスの検索が可能となります。

また、発話での検索や、利用者が任意で登録するお住まいの地域情報を利用し、市区町村の選択を省略した、らくらく検索も可能です。

（※）株式会社N T Tドコモが提供するスマートフォン用アプリケーション。ドコモユーザ以外も利用可能。

① サービスを検索

港区

東京都港区のサービスはこちらです。
どのサービスを申請しますか？
番号で教えてください。
(40件中1～10件表示)

1. 保育 2. 児童手当 3. 母子保健 4. 児童扶養手当

次の10件 提供地域を選び直す

テキストを入力

② 手順を選択

1

東京都港区のご指定のサービスで手続きの候補が3件見つかりました。
検索サービス：保育
どの手続きを申請しますか。
番号で教えてください。
(3件中1～3件表示)

1. 支給認定の申請 2. 保育施設等の利用申込 3. 保育施設等の現況届

選び直す 提供地域を選び直す

テキストを入力

③ ぴったりサービスに移動し確認・電子申請

2

手続き名は以下の通りです。
手続き名：保育施設等の利用申込
ぴったりサービスのWebサイトで手続きの詳細を確認しますか。
(Webサイトで電子申請が可能な場合「電子申請する」ボタンが表示されます。)

電子申請する 詳細を見る 選び直す

テキストを入力

ぴったりサービス

申請再開 地域比較

氏名(漢字) 必須

※全角文字で入力してください。
※姓名の間には空白を入れてください。
(例) 山田 花子

山田 花子

ぴったりサービス

申請再開 地域比較

手続き名
保育施設等の利用申込

概要
保育園(保育所)などの保育施設・保育サービスを利用するための手続きです。利用申込の際、支給認定の申請を同時に行ってください。

マイナポータルからもっとつながる

【認証連携（シングルサインオン）】（※）

e-Tax



国税電子申告・納税システム

サービスメニュー

メッセージボックス等の確認を行う方はこちら

受付システム

e-Taxに送信した申告・申請データの送信結果、税務署からのお知らせ等をメッセージボックス一覧から確認できます。

メッセージボックス等の確認へ

申請や帳票表示を行う方はこちら

e-Taxソフト（WEB版）

Web上での入力により、e-Taxでの申請や帳票表示ができます。

ご利用可能な平年度は、こちらです。
前年度分の申告書は作成できませんので、ご注意ください。

e-Taxソフト（WEB版）を利用するに当たっては、こちらから利用環境の確認や事前準備セットアップを行ってください。

事前準備セットアップを行わずにe-Taxソフト（WEB版）をご利用になると正しく動作しない場合があります。

申請や帳票表示へ

- 確定申告書データ作成
⇒ 税務署に出向かず、自宅等のパソコンから申告書を送信可能
- ⇒ 添付書類の省略や自動計算機能等の利用が可能。早期の還付金受領等のメリット

ねんきんネット



日本年金機構 ねんきんネット

ログイン

文字のサイズ 設定

ねんきんネット

年金記録の管理・年金見込額試算・持ち主変更・ねんきん定期便・履歴の作成

・私の年金記録管理作成 ・遺族・後継者記録月数と金額の確認 ・メールアドレス変更/ねんきん定期便の申込/再登録

・アカウント管理 ・履歴からの記録確認 ・パスワード変更 ・サービス利用停止依頼

日本年金機構トップページ > ねんきんネット

ねんきんネット

〇× △□ 様がログインしています。

前回のログイン日時：平成26年 3月10日 20時15分

メッセージ欄文書エリア・メッセージ欄文書エリア・メッセージ欄文書エリア・メッセージ欄文書エリア・メッセージ欄文書エリア・メッセージ欄文書エリア・メッセージ欄文書エリア・メッセージ欄文書エリア・メッセージ欄文書エリア・メッセージ欄文書エリア

9999-9999
三桁半数字1-5桁

〇× △□ 様

平成28年 4月12日現在の情報です。

加入制度	最終更新
国民年金、厚生年金、船員保険	平成28年 4月10日
公務員共済	平成28年 4月10日
私学共済	平成28年 4月10日

- 年金情報の確認
- ・自身の年金記録
- ・将来の年金見込額
- ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧

※ 平成31年1月より、「電波利用電子申請・届出システム」との認証連携も開始。

【民間送達サービスとのお知らせ連携】

MyPost



日本郵便

マイナポータル連携とは

マイポータル連携

マイPost

民間企業から選択

公共機関から選択

各種設定

マイPost

ファイルのアップロード

民間企業から選択

公共機関から選択

受信したレターをアップロードして、マイPostの通知・管理ができます。

自分で用意したファイルをアップロードできます。

レターを受け取りたい届出人を、民間企業から選ぶことができます。

レターを受け取りたい届出人を、公共機関から選ぶことができます。

MyPost ご利用皆様へのお知らせ

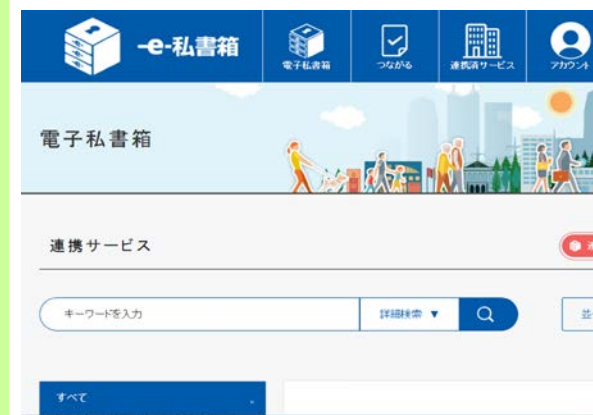
2017/07/19 MyPost利用規約を7月18日（水）に改定いたします。★主な改定内容：第3条「本サービスの内容」条項の追記

2017/05/06 3月6日から新たに「おごこし」（日本郵便が運営している宅配ロッカー）が民間企業選択できるようになりました

2016/12/01 11月30日、日本テレビ系の「Oh! NEWS LIVE」でMyPostが紹介されました！

- 自治体や企業からのレターの受取
⇒ 普通のメールでは受け取れない重要な書類も受取可能（※）
- （※）予め、限定受取郵便による確認できた方だけに、自治体・企業から送るため

e-私書箱



e-私書箱

電子私書箱

電子私書箱

つながる

連携サービス

キーワードを入力

詳細検索

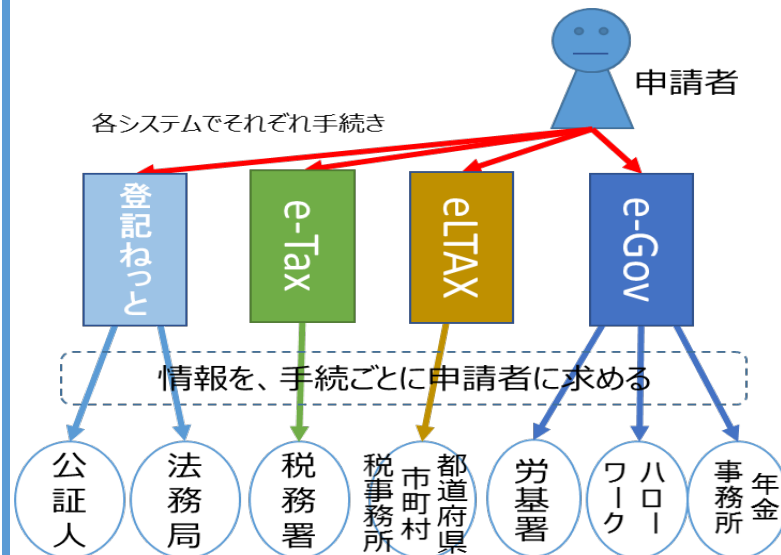
すべて

- ONRI人事給与
- ・就労証明/源泉徴収票等取得・照会可能
- （将来的に）
- ・証券会社の投資家向け株式関連帳票の受取
- ・生命保険会社の保険料控除帳票の受取

法人設立：マイナポータルを活用したワンストップサービス

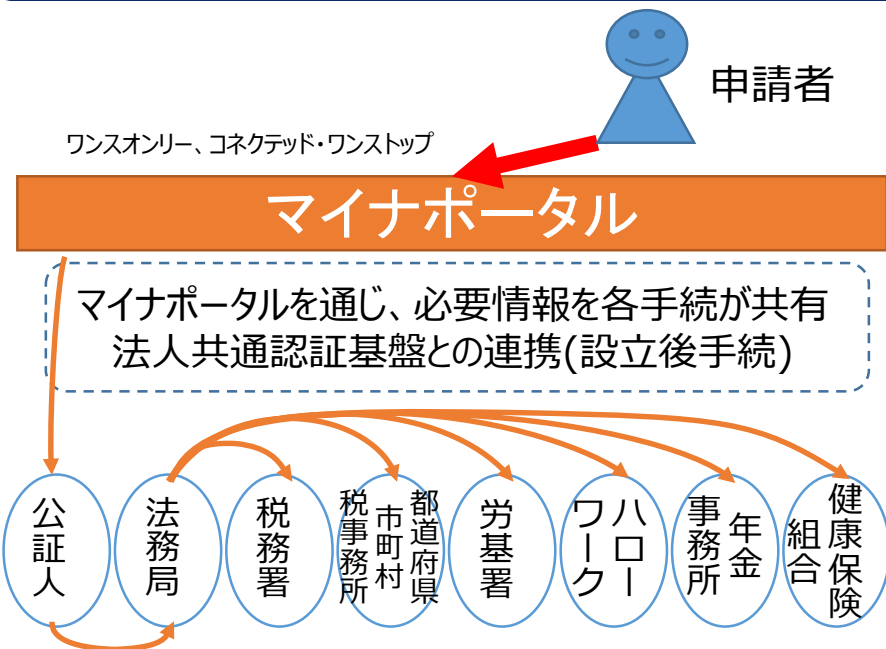
- これまで縦割り・バラバラのシステムでの手順をマイナポータルを活用して、ワンストップ化を実現。
 - － 2019年度中：設立後の手順をワンストップサービスを開始。
 - － 2020年度中：定款認証・設立登記も含めてワンストップサービスを開始。
- 同時に、設立後の手順で、何度も提出していた登記事項証明書の添付を廃止。

これまでの手順



- ・同じ情報を何度も登録。
- ・システム毎に違う操作。
- ・手順全体像が分かりづらい。
- ・登記事項証明書を別送。

今後目指すサービス



- ・必要な全手続が、1つのシステムで1回で完結。
- ・手続漏れもなくなる。

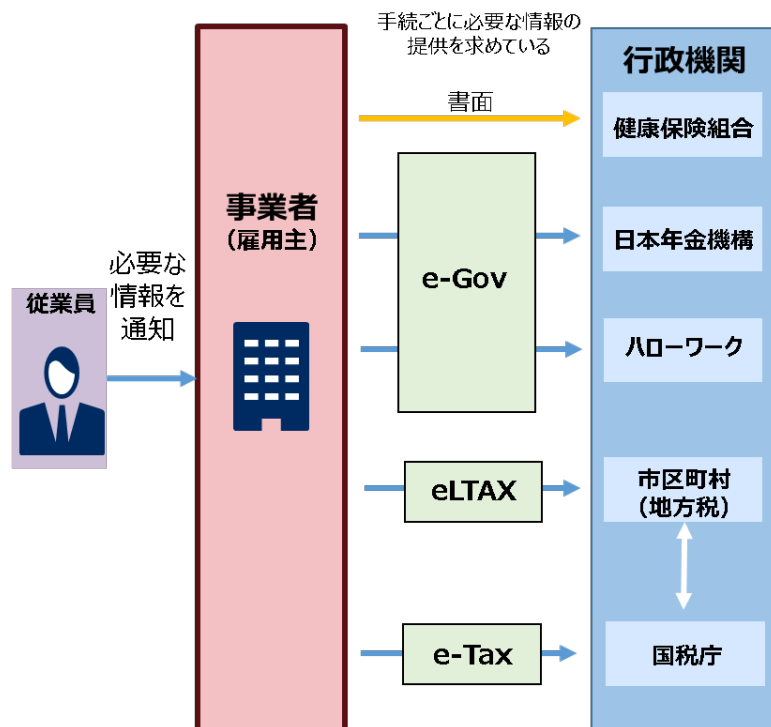
企業が行う従業員の社会保険・税手続きオンライン・ワンストップ化（フェーズ1）

- 企業が行う従業員のライフイベント（採用・退職等）に伴う社会保険・税手続きについて、マイナポータルを通じ、複数手続きをワンストップで受け付ける仕組みを構築する。

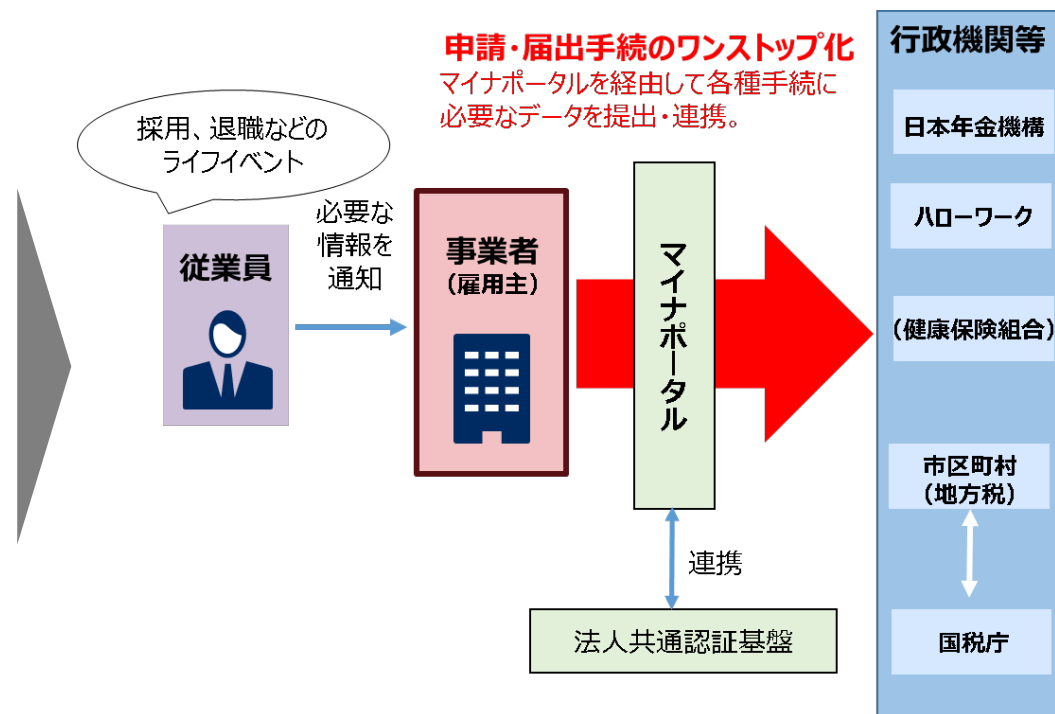
<具体的な手続の流れ>

- ①企業は、**年金事務所、医療保険者、ハローワーク、税務署、地方公共団体の税務部局**に対して提出される**申請等**について、従業員の採用、退職等のライフイベントごとに、**マイナポータルのAPIを利用して複数手続きを一括送信**。複数手続きの共通入力項目を一度の入力で実現できる整理（共通項目化）も実施。
- ②マイナポータルは、手続ごとにデータを生成し、**各行政機関等**に送信。

現状



実現イメージ



フェーズ2：企業保有情報の新しい提出方法に係るシステム構築計画

○企業が業務上保有するデータを、クラウド等において土業や取引先金融機関と共有を進めていく中、行政機関等への提出についても、当該データを活用できるようにする仕組みを構築する。

＜具体的な手順の流れ＞

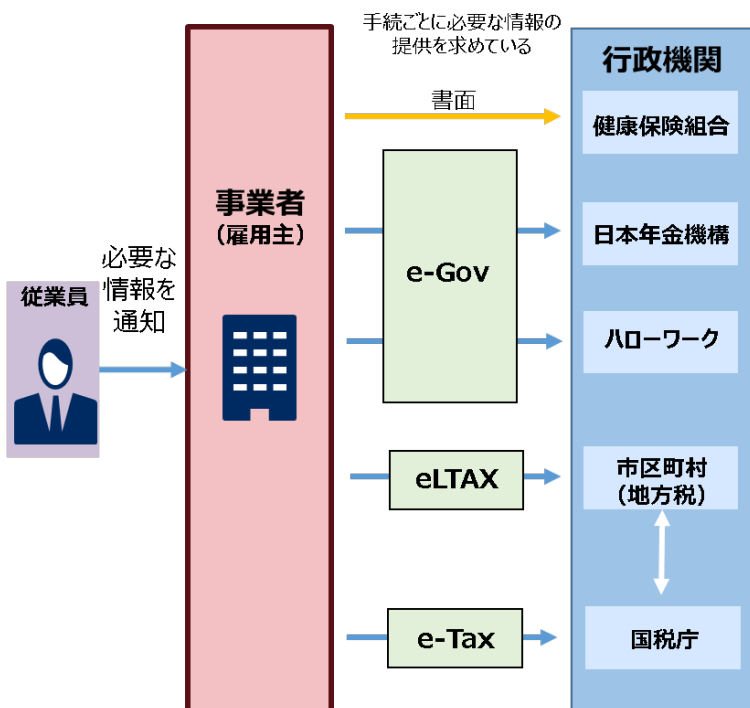
①企業がクラウド等を利用した提出を行う旨の申請等を行った上で、提出期限等の必要なタイミングで提出データを記録。クラウド等は、当該記録と同時に提出がなされた旨の通知を行政機関等へ送信。

②行政機関等は必要なタイミングで当該データを参照。

○対象手続については、各種行政手続や民間企業の業務実態を見渡した上で業務改革（BPR）を行いつつ、企業に提出データの保管義務があり、国民の権利義務に直接影響のない申請等から順次開始する予定。

○また、行政機関等による処分通知等への活用も検討。

現状



実現イメージ

